

2020 年度（令和 2 年度）
資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業
報告書

令和 3 年 3 月
国立研究開発法人 水産研究・教育機構

本事業は、国立研究開発法人水産研究・教育機構を代表として構成された「資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業共同実施機関」の以下の構成員により実施された。

国立研究開発法人 水産研究・教育機構（代表機関）

一般社団法人 漁業情報サービスセンター

国立大学法人 東京海洋大学

千葉県（水産総合研究センター）

神奈川県水産技術センター

国立大学法人 東京大学

国立大学法人 名古屋大学

愛知県（水産試験場）

三重県（水産研究所）

国立大学法人 京都大学

国立大学法人 広島大学

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

香川県水産試験場

愛媛県農林水産研究所

岡山県農林水産総合センター

山口県（水産研究センター）

福岡県（水産海洋技術センター）

大分県農林水産研究指導センター

新潟県（水産海洋研究所）

秋田県水産振興センター

宮崎県水産試験場

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（稚内水産試験場）

静岡県水産技術研究所

国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

国立大学法人 島根大学

国立大学法人 東北大学 大学院農学研究科・農学部

宮城県水産技術総合センター

福井県（水産試験場、農林水産部）

京都府農林水産技術センター

徳島県（農林水産総合技術支援センター水産研究課、農林水産部）

高知県（水産試験場、漁業振興課）

目 次

【事業の目的ならびに背景】

【実施課題の報告】

1. 沿岸資源情報ネットワークⅠ

（１）東京湾海域	1
（２）伊勢・三河湾海域	38
（３）瀬戸内海域	67
（４）日本海北部海域	79
（５）東北太平洋沿岸海域	96

2. 沿岸資源情報ネットワークⅡ

（１）稚内海域	100
（２）静岡県	109
（３）宮崎県	117
（４）宮城県	122
（５）福井県	125
（６）京都府	134
（７）徳島県	143
（８）高知県	151

3. 資源情報集約ネットワーク

（１）水揚げ情報収集システムの開発	157
（２）操業情報収集システムの開発	162
（３）資源情報収集の省力化ツール開発	165

4. 資源環境情報ネットワーク

（１）資源環境情報の新規取得、測器等の実証	175
（２）環境ゲノムのデータ収集と解析	184
（３）データ利便性向上・有効活用に向けた開発	198

【事業の背景ならびに目的】

水産資源の回復・持続的利用のためには、科学的な資源評価に基づいた資源管理計画の作成、当該計画による実効的な資源管理の推進が重要である。我が国における排他的経済水域内の資源評価対象魚種は本事業開始時の平成 30 年度は 50 種であり、その後増加したものの、有用資源であるにも関わらず資源評価の対象となっていない魚種も多い。水産資源を持続的に利用するためには、目標管理基準値を設定し、これに基づく資源管理を進めることが重要である。また、平成 29 年 4 月 28 日に閣議決定された水産基本計画において、「可能な範囲で資源評価対象種の拡大等を図る」、「漁獲・調査情報の迅速な蓄積が必要（体制強化）」ことが示され、平成 30 年 12 月 14 日に公布された改正漁業法（令和 2 年 12 月 1 日施行）では「海洋環境に関する情報、水産資源の生息又は生育の状況に関する情報、採捕及び漁ろうの実績に関する情報その他の資源評価を行うために必要となる情報を収集するための調査を行う」、「全ての種類の水産資源について評価を行なうよう努める」と明記されており、これらを実現するためには、資源評価に必要な各種データを迅速かつ効率的に収集し、データを資源評価に活用できる体制の構築が必須である。

資源評価対象種の拡大に対応するためには、これまで国が行う資源評価の対象としていなかった主に沿岸漁業において漁獲される魚種の漁獲量及び努力量や沿岸の漁場環境情報等を効率的に収集・蓄積していく必要がある。また、既に国において資源評価を実施している主要魚種に関しては、資源管理目標の導入や数量管理の拡充を図るため、魚類の数量変動に影響する初期生残要因、物理・生物的な環境変化に起因する水産資源の分布の変化、親魚量増減に影響する成長の年変動などを考慮し、資源評価精度を向上させる必要がある。

平成 31 年度（令和元年度）から本格的に開始した「資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業」（以下、本事業）においては、我が国で漁獲される有用魚種の水揚げ量を把握し資源評価等に活用していくため、①漁業協同組合や産地市場の販売システム等に格納されている水揚げ情報を簡便かつ迅速に集約する仕組みの構築を目指した調査、②先端技術を有効に活用して沿岸漁船から操業情報を直接収集し、資源評価への活用を目指す新たな仕組みの構築、さらに③これまで資源評価に活用できていなかった新たな海洋環境等の情報を取り入れ、資源評価の精度向上を目指したデータ収集や実証を行うことを目的として実施してきた。令和 2 年度においては、①の販売システムなどに格納されている水揚げ情報を簡便かつ迅速に集約するシステムの構築に重点を置いて事業を推進し、最終的に充実したデータに基づく資源評価の体制を構築し、資源評価対象魚種の拡大や精度向上を図ることを目的として実施したものである。